令和元年第43回 グループホームまみや地域運営推進会議 議事録

| 会議日時 | 令和元年 5月 24 日 金曜日 | | | | | 時間 13:30 ~ 14:30 | | | |
|------|------------------------|------------|------|------|------|------------------|----------|-------|-----|
| 場所 | グループホームまみやリビング | | | | | | | | |
| | 1、新年度自己紹介 | | | | | | | | |
| | 2、グループホームまみや入居者の現状について | | | | | | | | |
| 議題 | 3、ヒヤリハット、事故報告 | | | | | | | | |
| | 4、身体拘束フォーラムより参加報告 | | | | | | | | |
| | 5、その他 | | | | | | | | |
| 出席者 | ご家族 1名 | , 地 | 域住民代 | 表 1名 | 市町 | 村職員 1 | 名 町蟻 | 会議員 | 1名 |
| | 間宮区区長 | 1名 | ご利用さ | 者 1名 | 職 | 員 3 | 3名 | | |
| | 1 ユニット 合計 | | | | | | | | |
| | 男 性 | 1 | 名 | 平 | 均年齡 | | 83 歳 | 男性 | 1 名 |
| ご利用者 | 女 性 | 8 | 名 | 平 | 均年齡 | | 83,5歳 | 女性 | 8 名 |
| の状況 | | | | | | | 年齢 83,4歳 | | |
| | 介護区分 要 | 支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 平均介護度 | |
| | の分布 | 0 名 | 1 名 | 4 名 | 1 名 | 3 名 | 0 名 | 2,7 | |

5月に入居者様1名有。現在は満室になっている。

ヒヤリハット、事故報告書

H31年4月1日~R元年5月20日迄 ヒヤリハット12件 事故報告書4件

福祉課 特に大きな事故は無いですね。

管理者 病院に行くような事故は有りません。

管理者 単独外出が多く有る利用者様への対応に付いて、報告者が成年後見人の場合何処の 範囲迄報告を必要とすれば良いのでしょうか。

福祉課 一つ一つの事例に対して報告するかは事前に相談しておくと良いでしょう。

地域住民 多くのヒヤリハットが出ているが分析し、解決策、対策は立てているのですか。

職員 工場などの一般的な職場のヒヤリハットとは違い、福祉や医療の職場では事故とヒヤリハット の比率は比例しないのです。ヒヤリハットが多い施設の方が事故が少ないという一般的な職 場の統計とは矛盾した統計結果が出ています。

町議会議員 薬の間違えは改善出来るのでは。要因分析をして改善策を立てて欲しい。

管理者 ともかく薬の量が多く変更も絶えずあります。 その都度要因分析を行い、間違えが起こらない様に対応していきたいと思います。

「身体拘束廃止フォーラム」より参加報告

町議会議員 スピーチロックで使えない言葉が増えているようだが、有職者や上司からの指示で増えているのですか。

職員 厚生労働省の指針にはスピーチロックなど入っていないので、上からの指示では無いと思います

職員 身体拘束とヒヤリハット、事故には大きな関連が有ります。ヒヤリハットを無くすには拘束して

しまえば簡単です。例えば先ほどの単独外出も玄関に鍵をしてしまえば簡単に防げます。 しかしその為に、精神的に不穏になってしまったり、体力が低下し、その方の自命を縮めてしま うかもしれません。睡眠薬や精神薬を使えば夜間の徘徊はなくなりますが、ふら付いて転ぶ リスクが増えてしまいます。だからヒヤリハットと事故の回数が比例する事が無いのです。

管理者 夜間活動的になる人がいますが、精神薬や、睡眠薬を使わない様に対応しています。

その他 防災訓練の報告

5月14日(火)漏電を想定した訓練を行いました。排煙装置の使い方や利用様者の(7名) 避難誘導訓練を行いました。7名の避難に5分34秒掛かりました。

最悪の状態を想定し、命を守る事を最優先し、窓から搬出する訓練も行いました。

次回予定

令和元年 7月26日(金) 時間13:30~

「身体拘束廃止フォーラム」

報告者 GHまみや 奥田 博利

身体拘束とは

本人の意思で自由に動けないようにするため、体の一部を拘束、あるいは運動を制限することさします。

フィジカルロック→文字通り身体を拘束することです。ベッド柵などの拘束もこれに当たります。

ドラックロック→徘徊者などに不必要に眠剤などを与えて拘束する事です。 スピーチロック→言葉で行動を抑制する拘束です。

講演「高齢者の権利擁護と身体拘束廃止」

~いい顔と穏やかな暮らしの場になることを目指して~ 講師 NPO 法人 メイアイヘルプユー事務局長 鳥海 房江

利用者の安全を名目にして行われてきた身体拘束

- ・危険回避できない利用者を守る手段として
- ・家族が危険回避を求める・・・家族との向かい合いこそが大きな課題になっている。
- ・職員の人手不足・・・見守りにより危険回避するという考え方

高齢者施設のあり方

- ①医療施設との違いは何か
- ・医療モデルから生活モデルへの転換

②暮らしの場に管理は不要

- ・一律の日課の押しつけは管理の象徴
- ・QOLの尊重とは徹底的な生活習慣の保証と個別ケアの実践

QOL・・・生活の質 人がどれだけ人間らしい生活や自分らしい生活を送り、生きる 喜びや楽しみを見出しているか、ということを尺度としてとら える概念です。

実践報告会

平成30年度 身体拘束廃止推進員養成研修 修了生による実践報告 (6名)

No.1 「見えるスピーチロック」

特別養護老人ホーム第二白寿園

No.2 「身体拘束の理解を深める 私たちの第一歩」

グループホーム ハノン

No.3 「縛らないで!!!」

介護老人保健施設 平安の森

No.4 「身体拘束・スピーチロックとは」小規模多機能型居宅介護支援事務所 マリアの家

No.5 「経管栄養を安全に行うことが出来、ミトン手袋の使用も軽減できる」

療養型老健 あしたかケアセンター

№.6「スピーチロックはこうしてつぶせ!」 特別養護老人ホーム グリーンヒルズ東山

具体例

特別養護老人ホーム 第二白寿園

- ・「ちょっと待ってて」→「○○分お待ちください」「○○様の所に行ってから来るので少 しお待ちください」等、具体的に説明する。
- ・「座ってて」→理由を説明。同意を得るために必ず疑問形で聞く。 必ず最初は「どうしましたか?」と聞く。
- 「ダメ」「待ってて」→理由を具体的に説明することを統一。

取り組みに対する意見

- ・何回言ってしまったか目に見えるので分かりやすい。
- ・自分の声掛けを意識し見直す良い機会になった。
- ・他の職員の行動、注意の項目があったことで注意をしやすくなった。

身体拘束廃止フォーラムに参加して

スピーチロック廃止は非常に難しい課題であると同時に、身体拘束廃止に向けて必ず達成 しなければならない課題でもあると思います。

今回の実践報告を聞き、私自身も自分の使用している言葉を再認識し不適切ケア、身体拘束の廃止に取り組んでいかなければならないと感じました。